Vol. 60

# 報文

## イブレアにおける近代工業都市の保存活動の実態

## 北尾靖雅\*

A Research on the Conservation Projects of the Modern Industrial City in Ivrea, Italy

## Yasunori Kitao

## Summary

The purpose of this paper is to understand conservation projects on the modern industrial buildings and city in Ivrea, Italy. In order to understand how the specialists are working for the conservation projects, we decided to carry out an interview research of a conservation architect in Italy.

As the result of the research, we understood that the conservation methods consisted with two directions; one is making the heritage list and proceeding restoration projects by the design guideline. These two approaches are effective for the conservation projects for the modern industrial architecture in Ivrea.

## 1. はじめに

20世紀は極めて大量の建築が建設された時代で<sup>注1)</sup>で、都市部では都市域を拡大し集中する人口を吸収した。第二次大戦後の経済成長が著しい時代に建設された建築物は「近過去の近代建築」<sup>注2)</sup>と呼ばれ、1960年の政府の所得倍増計画を考慮すれば、2010年以降、こうした時代に建設された建物に文化財指定の可能性が生じる築後50年が経過している。

その一方で RC 造の建築物は最長で築後50年で減価償却の時期を迎え、除却と保存(あるい継続的な使用)という、相反する状況が生じる。こうした中で日常的に使用されている近代建築を保存し活用する議論<sup>註3)</sup> 活発に行なわれ、近代建築の保護に関する社会的な関心が高まってきている(写真1)。

世界的にみても、2011年に ICOMOS はマドリード・ドキュメントを策定して近代建築の動態保存の重要性を示した。ベルリンのジーメンスシュ

タットやフランスのルアーブルの近代建築群は世 界遺産に登録された。世界各国で、近代建築を巡 る保存問題は建築の重要な課題となっている。



写真 1 ヘルシンキの GLASS PALACE (1934-1935)、著 者撮影

## 2. コミュニティと産業遺産

2012年にイタリアの世界遺産の暫定リストに、タイプライターや電子計算機の製造販売を行なっ

た会社として知られるオリベッティ社が関与した イブレアの近代産業遺産群が挙げられた。著者は UIA 世界建築会議東京大会2011の一環として日 本建築士会連合会が主催した「コミュニティ・アー キテクツ | シンポジウムで議長を務めた<sup>註4, 5)</sup>。こ のときの基調講演者のカッシアート教授<sup>註6)</sup>。カッ シアート教授はイブレアをコミュニティと建築家 の関係において重要な都市と示した。その重要性 は近代建築物群を、地域として保存するための諸 活動がコミュニティとの関係で進められてきた点 にある<sup>註7)</sup>。具体的には、イブレアでは科学と芸 術に基づく近代の地域文化が生まれた。機械産業 の技術体系は様々に地域の産業技術の基礎的な要 素が残り、通信産業として、或は、オリベッティ 社の下請企業が新規事業を展開するなど地域の産 業が持続している側面もある。また、若手建築家 達の NGO や、サポーターグループなどの、地域 文化を継承する市民活動も行なわれている問題。

例えば、イブレア技術博物館・研究所 (Laboratorio-Museo Technologic@mente di Ivrea) は、元オリベッティ社の技術者が子ども や市民を対象に機械工学や電子工学の基礎を教え る拠点となっている(写真 2)。また、20世紀の 世界中のタイプライターとパソコン等の電子計算 機類を収集して展示している。



写真2 イブレア技術博物館・研究所、著者撮影

建築物の保存と活用が社会的な課題となっている現在、建築文化財について先進国のイタリアのイブレア市における近代建築の保護活動を実践しているエンリコ・ジャコペリ教授から、近代建築

の保存に関する活動内容に関する貴重な情報を得ることができた。聞き取り調査は2014年8月29日にトリノにあるジャコペリ教授の主宰する設計事務所で行なった。聞き取り調査した内容を本論でとりまとめている。

今後、イタリアの工業都市の保存運動の具体的な内容を把握してゆく為に重要な研究情報として活用できると期待できる。

## 3. 調査方法について

エンリコ・ジャコペリ教授 [Prof. Enrico Giacopelli] は1959年にトリノ郊外のアヴィリアーナに生まれ。1995年以降、近代建築遺産に関係する文化活動や建築の修復を行ってきた建築家である。イブレアの近代建築遺産リストの作成や保存に関するガイドラインの編纂、屋外建築博物館の開設などを行ってきた。2009年にはICOチェントラーレの修復により、ミラノトリエンナーレでイタリア建築賞(ゴールドメダル)を受賞した、トリノ工科大学建築学部の特任教授である。

ジャコペリ教授は2013年7月に来日し、群馬県の富岡製糸場でイブレアの近代建築の保存のためのガイドラインに関する学術講演を行い、国立近代美術館、東京文化会館、広島ピースセンターや広島平和記念聖堂など日本の近代建築の保存実態に関する国際共同調査を著者とともに行なった。この際に、日本の近代建築の保存に関わる多くの研究者や、行政官、技術者と意見交換を行った。

ジャコペリ教授によれば、この経験は非常に貴重なものであったと述べる。特に広島の平和記念聖堂は記念建造物の中でもより重要な建築物と感じた。それは、古い時代の教会の形式を近代建築に見る事ができるからだとその理由を説明する。欧州でも近代建築にこうした古い形式をもつ教会はなく、広島の原子爆弾の惨禍の直後に建設された時代を反映しているといえると述べている。また、日本においては、オリジナルの建造物に忠実に復元することにあまりにも力点が置かれており、建物本来の自然な時間的な経緯の中で緩やかに変化を遂げてゆく事が抑制されている点が、イタリアにおける建築遺産の保護方法との違いであると述べた。また、修復時において、どのような建築

家がどのような意図で修復にあたったのかが、後世に残りにくいという保存修復設計過程における課題に関する所見を示した<sup>註9</sup>。

## 4. 世界遺産の可能性を持つ近代産業都市

イタリアのピエモンテ州のイブレアはトリノの 北部に位置する。人口約2.4万人の小さな都市で ある。20世紀になり工業が展開し、オリベッティ 社が操業を始めた。この会社はタイプライターと 電子計算機の製造業者として世界的に知られてい る。イブレアの近代都市の形成は社長のアドリ アーノ・オリベッティ(1901~1960年)の活躍 による。

アドリアーノは1950年代に戦後イタリアの再建を目指してコミュニティ運動を創り出し展開した。彼は数多くの建築家の協力と参加を得て近代産業都市を建設した。イブレアには1950年代を中心に1930年代から1980年代にかけて建設された工場、社会サービス施設、住宅群で構成された市街地がある。アドリアーノは第二次大戦中にはスイスに亡命し、ファシズムと戦った。こうした評価が困

難なファシズムの時代の建築も近代建築遺産に含まれている(写真3)。



写真3 ボルゴオリベッティ地区の集合住宅(1939-1942年)、著者撮影、ファシズム時代に保育園と同時期に建設された労働者用住宅。

イブレアは単なる工場都市ではなく、数々の社会サービス施設が存在し、これらの施設は地域社会と共に存在したという特徴がある<sup>注100</sup>。

2008年以降、ジャコペリ教授らは、世界遺産登録に向けた活動を展開している(図1参照)。

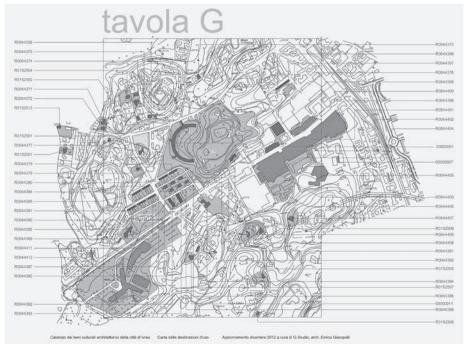


図1 世界遺産指定時にコアゾーンと想定されているジェルビス地区 集合住宅、個人住宅、工場施設、社会サービス施設が集中して残っている

## 5. 自治体による建築遺産の指定に向けて

ジャコペリ教授は1994年にトリノからイブレアに移住した。その頃、オリベッティ社が倒産した<sup>注11)</sup>。市の経済はオリベッティ社社の経済活動に大きく依存してきたので、地域経済が後退し都市に影響が出始めていた。ジャコペリ教授はイブレアの市長宛にオリベッティ社が残した建築物を保護する必要性を訴える手紙を出した。市当局から返事はすぐ戻ってきた。そして1年ほど経って、具体的な保護活動が始まった。市はオリベッティ社関連の建築物に対して急速に関心を示した。

その後、オリベッティ社の生産施設が集中していた地域を再活用する検討をジャコペリ教授たちが始めた。新しい文化的サービスに基づいた生産活動の推進と同時に、文化観光産業としても魅力ある場所づくりを目指した。この時期の1995年3月にピエモンテ州は、州法の「地方自治体管轄下の建築文化遺産の特定、保存、有効利用」を定めた。州法により、地方自治体が建築文化遺産を位置づけ、保存の方法の決定に市民が参加できる体制が整った。

#### 6. 近代建築遺産の調査活動

ジャコペリ教授は、近代建築を保護するための 調査組織を結成した。ジャコペリ教授たちのグ ループは、かつての生産拠点を文化的サービスを 生産する拠点へと変換する構想を持った。それは コミュニケーション科学の拠点開発やイブレア近 代建築屋外博物館を設立する構想だった(写真 4)。ジャコペリ教授達は屋外博物館の設立のた めに、近代建築が遺産として認識される状況を形 成する必要があると考えた。具体的には、近代建 築遺産の分類と保存の方針をジャコペリ教授たち は必要と考えた。州法では、自治体と民間団体が 協力して遺産目録を作成する事が示されていたの で、ジャコペリ教授たちは遺産調査の担い手とし て活動できた。一方、イブレア市は調査事務所を 市役所に設置し、ジャコペリ教授は調査事務所の マネージャー兼コーディネイターとして活動を始 めた。調査事務所は特別事業として1996年から 1999年にかけて活動した。事務所は若手の建築家 やコミュニケーション科学の修了者などを含む約 15名のメンバーでスタートした。この地域には多くの建築家が住んでいた。特に女性の建築家が多く、建築家達の建築活動を支援し、建築家の能力を地域の再生に活かしてゆくという意図をジャコペリ教授はもっていた。



写真 4 屋外建築博物館の散策路、著者撮影

## 7. 屋外建築博物館の設置

調査事務所の活動の中心は屋外建築博物館の構想を実現することであった。この目的のために、イブレアの近代建築の遺産目録を完成させることや、博物館のコレクションである建造物の保護に必要な工事規定であるデザイン・ガイドラインを定める事を必要と考えた。ジャコペリ教授たちは、地方自治体との協力関係により、調査を実施する法的な根拠が与えられていたので、市民参加型の建築遺産の指定と保護活動を展開できた。重要なのは、調査活動がイブレア市の都市計画の一環であり、州法により文化遺産保護と都市計画の一体化が導かれていた点である。これは極めて重要な要素であった。つまり、近代建築物群が中世の建築物群と同格に扱われた事を示していたからである。

調査活動ではジャコペリ教授たちは文献調査、 写真資料の調査、聞き取り調査を行った。遺産目 録を作成する作業では、建築物の実地調査は勿論、 不動産の位置、設計者の名前、建築工事開始許可 日など、詳細に調査した。イブレア市の歴史資料 館、オリベッティ技術事務局資料室の他、設計者 が所有する個人資料も調査した。関連する文献一 覧も作成した。その結果、オリベッティ社によっ Vol. 60 71

て直接的に、或は同社が関与して市内に建設された237件の建築物を確認した。今では約260件が存在していることが確認されている(図1参照)。

## 8. 建築遺産の抱えていた社会的課題

オリベッティ社が破綻する直前に、同社は破綻前に不動産の一部を放棄し、社宅だった住居を居住者が購入するなど、所有者が分散してしまった(写真5)。その結果、一元的に建築物群を管理する構造が崩れた。



写真5 ベラビスタ地区の集合住宅、著者撮影

そこで、不適切な増改築が進展する可能性が生じた。私有財産である以上、自治体が直接的に保存に関与できないので、近代建築遺産の保護は困難な状態に直面した。住宅以外の建物は用途が変更されているものもあったが、住宅は当初の目的通りに使われていた。近代建築遺産は市全域に分散し、建物の建築の質、規模、建設の詳細、使用状況、崩壊や破損の状況はそれぞれに異なっていた。

保護対象となる物件が多く、建物の所有者の経済的背景や建築の修復に対する関心も多様で、修復は長期にわたるとジャコペリ教授たちは判断した。

そこで、州法の基本的なコンセプトである、市 民が当事者として意識的に遺産の保護に参加し、 市民自身が貴重な建造物の所有者/使用者である という誇りを育む事を目指した活動を始めた。

## 9. デザイン・ガイドラインの作成

さらに、近代建築遺産について増改築に関わる ガイドラインを作成する事が必要とジャコペリ教 授たちは考えた。その際に建築物の自然な変化を 妨げずにオリジナルのイメージを大切にする事、 市民が主体となる保護活動が文化的な活動である ということを市民が共有できるようにする事がで きるガイドラインの作成を目指した(写真6)。



写真6 一般市街地の住宅、著者撮影 一般市街地にあるオリベッティ社の建築事務所が設計に関 与した住宅

また、理想と現実との間で妥協点を見いだすことが重要と考え、ガイドラインは関係者間での合意形成を促進する事がガイドラインの目的と位置づけられている。

建物の使用者を含む、修復工事に関わるすべての人々が妥協点を定義してゆく作業が重要であるとジャコペリ教授たちは考えた。

ガイドラインは調査活動と平行して作成し、暫 定的なガイドラインを作成し、カントン・ベスコ とよばれる集合住宅地で試験運用した(写真 7)。 この住宅団地は1948年から53年にかけて社員住宅 地として建設されたものである。12件の集合住宅 の修復工事をジャコペリ教授たちは行なった。こ のとき、建物の外壁の修復を中心に保存活動を展 開した。必要最小限の文献学的調査や痕跡調査に 基づき改修工事を行った。ジャコペリ教授たちは、 建物に関係する全ての人々との対話と行ない、特 に実用性に関する観点から修復方法に関して協議 を行い、修復工事を実施した。幾つかの工事は完 壁とは言えない結果と評価されたが、ガイドライ ンが遺産の保護に有用である事をジャコペリ教授 たちは確認した。



写真7 カントンベスコ地区の労働者のための集合住宅、 著者撮影

ジャコペリ教授たちは、デザイン・ガイドラインに微調整を加えた後の2002年に、イブレアの市議会はガイドラインを自治体の「建築規定」を補足する「工事規定」として採用した。これをジャコペリ教授は、イタリアで初めて近代都市に従来の歴史的地区と同じ地位が与えられたと認識した。しかし、イブレアの近代建築物群の中核となる屋外博物館のコレクションである建物でさえ、文化遺産に関する国の法令では保護されていなかった。こうした状況だからこそ、ガイドラインが近代建築物の保護のために重視される状況が生じた。

## 10. デザイン・ガイドラインの特徴

ジャコペリ教授によれば、デザイン・ガイドラインの重要な点は、建物のオリジナルのイメージを保存することである。建物の全体イメージを守る範囲を設定した事で、建築の保存と活用に必要な実用的な側面を取り入れられている。修復案を調整することは重要な過程であると位置づけられており、この過程を経る事で工事許可が得られる仕組みがある。ガイドラインには例外規定があり、オリジナルの外観の保護のみが目的となっていない。協議を通じて新しい建築デザインの可能性が認められている。ガイドラインの運用は市の専門局が行う。

工事を通じた保護事業を記録に残す事だけでな く、保護に関わった建築家の調査や評価など、修 復を担当する建築家の建築遺産への関わりや意識 も文書上に残る。これは保護事業自体を文化的行 為と位置づけているからである。

ジャコペリ教授は、オリベッティ社の主力工場であるICOチェントラーレの修復工事を行った(写真8)。通信産業の会社がこの建物の所有を引き継いだ。この修復工事でミラノ・トリエンナーレにおけるイタリア建築賞をジャコペリ教授は受賞した。ガラスのファサードについてオリジナルの部品にこだわっていたのでは、建物自体を残す事ができなかったとジャコペリ教授は述べる。



写真8 ICOチェントラーレ、著者撮影

ジャコペリ教授たちが重視することは、地域の 人々がオリベッティ社と都市との関係に関する記 憶を途切れなく維持することである。そのために、 建築物の保護が必要となる。

ガイドラインが策定された後に市の建築法規は変更された。10年程の時間をかけて様々な模索が行われ、ガイドラインが2013年に改訂された経緯を経ている。この改訂作業はユネスコの世界遺産の暫定リストへの申請に大きな役割を担った。同時期に市は「オブザーバトリー(監督局)」と呼ぶ機関を設置した。この機関は改修に関する無料相談を行なう機関である。新しく調整されたデザイン・ガイドラインを運用する公的な手段が整備された。少なくとも不適切な工事を抑止する効果が生じたと考えられている。2013年に、ジャコペリ教授はこの組織で約15件の修復工事の工事内容の適否を判断した。

ジャコペリ教授にとって、貴重な経験がある。

Vol. 60

それはカントンベスコ地区で集合住宅を修復した時の事である。白い外壁面を取り戻した集合住宅に住んでいる、ある老母は私に「白い集合住宅の外観は、私が新婚時代を過ごした、私の初めての家であり、若いすばらしい時代を思い起こさせてくれました。ありがとう」と涙を流しながら感謝の気持ちを示したという。

地域の住民達は修復事業を通じて家族の歴史がオリベッティ社とともにあり、同社を通じて、今でも相互に関係している事に気づき始めたとジャコペリ教授は分析している。これが、アドリアーノ・オリベッティが現代に残したコミュニティに関する遺産の本質だと理解できる。こうした地域の住民の記憶を、建築を手がかりとして次世代につなげてゆく事が、近代建築の保存の本質的な意味であることを理解できる。

は

#### 11. 日本における近代建築の保存に関する課題

近年、日本でも近過去の近代建築物の保存活用 事業を通じて、近代建築物の保護方法の知見が蓄 積されつつある。広島のピースセンター(重要文 化財)や広島平和祈念聖堂(重要文化財)などで ある。

昨今、近代産業遺産の保護活用は地域の自治体の重要な課題の一環となっている。例えば京都会館の再生整備に関わる問題<sup>註13)</sup>、さらに2014年には東京の国立競技場の建て替え問題が社会問題となったが、これのことも近代建築の保存と深く関わりのある課題の一環と言えよう。

近代建築の保護に対する社会的関心や期待は高まっているが、近代建築の産業遺産に関しては、今後の課題となっているといえよう。近年では、産業観光という概念も使われるようになり、地域の近代産業を見直し、観光産業と結びつける事に



写真9 安川電機本社(北九州市、1999年著者撮影) アントニン・レーモンドが設計した北九州市にある安川電 気本社(1953年)が戦後復興期の産業遺産建築の事例とし てあげられる(この建物は建物の大部分が、道路の工事に より解体された)。

より、近代産業の継承と発展が意図されている。 ここに、近代建築による産業遺産の保護を包括して検討することが必要となる。この場合、近代産業遺産の構成要素は都市や地域スケールの領域に存在する建築物群や土木構築物群なので、都市計画や地域計画と文化遺産の指定や保護方法を総合的に取り扱う事が求められよう。

地域の自治体などの行政機関は、真正性に基づき近代建造物を保護し利用するための手法を検討することが必要となる。この際に、イブレアにおいて地域なスケールを対象とする近代建築物の保護方法は貴重な参考となり得る事例といえる。

## 註釈

- 註1)ドコモモを組織したヤン・ヘンケットは、過去 50年間で、その時代以前の建築物より更に多くの 建築が建てられているので、建築の再生が重要に なると述べている。(「DOCOMOMO 選定作業にお ける日本近代建築の検証と保存活用の方向性」,日 本建築学会建築歴史意匠委員会,2004年8月,p.26 参照)
- 註 2 ) 「近過去の郷土の近代建築」, 日本建築士会連合会, 建築士 No.724, pp.11-37, 2013年 1 月号参照。
- 註3) 例えば、ドコモモ JAPAN 代表の松隈洋は「身 近な生活空間を形作ってきた私たちの時代の建築 をどのような形で共有し、明日へとつなげること ができるのか」と近代建築の保護に関する課題を 提起している(松隈洋,『東京新聞』,2011.10.9夕刊) など近代建築保護の議論がある。また、愛媛県八 幡浜市では日土小学校の保存・活用工事が行われ、

- 2012年には重要文化財に指定された。広島では平和記念資料館(重要文化財)の保護に関する検討も始まっている。また、日本政府の文化庁は国立現代建築資料館を整備するなど、近代建築の保護は社会的にも重要な課題となってきている。
- 註4) コミュニティ・アーキテクツシンポジウム, 社団法人日本建築士会連合会, 建築士 Vol.61, No.712, 2012年1月, pp.13-19
- 註5) このシンポジウムに関しては、生活造形 Vol.57, pp.46-50参照
- 註6)カッシアート教授と著者は「ラルフアースキンの建築」(鹿島出版会,2008.11)を共著するなど、近代都市形成に関する国際共同研究を展開してきた。
- 註7)カッシアート教授の講演題名は「建築とコミュニティ空間の創造:第二次大戦後から現在に繋がる主要な研究対象」だった。建築士会連合会は講演内容の抄訳を註4に示す文献」に掲載している。カッシアート教授は建築家のコミュニティへ形成の関与はイブレアの形成過程における顕著な特徴であることを示した。
- 註8) 2013年の富岡製糸場で行なわれたラウンドテーブルディスカッションにおける、パトリシア・ボニファティォ教授の発言に基づく。なお、ジャコペリ教授は、2014年8月に行なった調査において、日本の近代建築の保存方法に関する所見について述べたことに基づいている。
- 註9) この国際会議は2013年7月5日に富岡製糸場で

- 開催された。題名は「近代産業都市のデザイン・コントロール:イタリア・イブレア市の経験と挑戦」で、主催は全国近代化遺産活用連絡協議会、共催は富岡市、富岡市教育委員会で後援は文化庁、群馬県で、著者が企画立案を担当し、研究会で用いる論考集の作成を行った。この論考集(文献10)は A4版で全86頁である。
- 註10) この評価は2012年の世界遺産暫定登録の際に、 イブレアの近代建築物群に対して与えられた評価 である。
- 註11) 2014年現在、オリベッティ社はイタリア郵便局向けの印刷機を製造する会社として存続している。 ジャコペリ教授から得た情報(2014年8月)。
- 註12) 記憶に関しては、ミラノ工科大学のボニファティオ教授が、前述の富岡製糸場における議論で、以下の発言をしている。「昔はとても良い時代だったというふうに過去を懐かしく振り返る住民が多いので、そういった過去の記憶を受け止めて、それに評価を与えていくという点では奈良ドキュメントが大変有効なツールと思っている。|
- 註13) 京都会館の再整備に関する問題点に関しては、下記論考に詳しい。西本裕美,「京都会館の再整備の見直しを求める運動から」,「建築のサポーターたち」, 建築士2013年4月号, pp.32-35
- 註14) 戦後復興期の産業遺産として、ドコモモ Japan は谷口吉郎教授(東京工業大学)の設計による秩 父のセメント工場(1956年)をモダニズム建築20 選に選定している事例が挙げられる。